

平成23年に発生した東日本大震災では、19の都道県で最大約257万戸が断水するなど、広域的な被害となりました。また、平成28年に発生した熊本地震は最大約45万戸、令和6年に発生した能登半島地震は最大約14万戸が断水しました。近年では大型の台風や線状降水帯が発生するなど記録的な大雨が頻発し、これにより広域的な断水が発生しています。

横浜市では東日本大震災を踏まえ、平成25年3月に横浜市防災計画「震災対策編」を抜本的に見直しました。また、「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」を平成25年6月に施行し、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づき、震災対策を進めています。

水道局においても、自分の身は自分で守る「自助」、地域・企業などで助け合う「共助」、水道局による「公助」の連携の中で、災害対応力の強化に努めています。

自分の身は 自分で守る

自助

人が生きていく上で、水は欠かせません。一般的に、成人1人が1日に体外に排出する水分量は、2.5ℓ程度といわれています。

そこで、水道局では、災害時などの断水に備え、「1人1日3ℓ、最低3日分で9ℓ以上」の飲料水をご家庭に備蓄していただくよう願っています。

また、企業などにも、大規模災害時の帰宅困難者対策などとして、飲料水の備蓄を呼びかけています。

地域・企業などで 助け合う

共助

水道局では、災害時などに飲料水を確保するための施設として災害時給水所（災害用地下給水タンク、配水池、緊急給水栓、耐震給水栓など）を整備しています。中でも、災害用地下給水タンクは、横浜市管工事協同組合が補助を行い、市民の皆さまの助け合いで仮設の蛇口を設置し、飲料水を確保する施設です。

水道局では、災害時給水所の設置場所を知っていただく取り組みや、年間を通じて市民の皆さまなどと連携した応急給水訓練を実施しています。

水道局による

公助

災害に強い都市づくりには、しなやかで強靱なインフラ整備をすることが必要です。

そこで、水道局では大きな地震にも耐えられるよう水道施設の耐震化に取り組むとともに、停電時でも業務を継続するための非常用発電設備の整備のほか、他都市や民間事業者との協力関係構築、各種防災訓練の実施など、ハード・ソフトの両面から対策の強化に取り組んでいます。

防災・減災へ向けて

自助

自分や家族を
自らが守るための
備えや行動のこと。

共助

近隣の皆さまで、
互いの安全・安心のために
協力し合うこと。

公助

公的機関が日頃から
防災・減災に向けて行う
取り組みや発災時に行う
災害対応のこと。